

「職場における新たな化学物質規制とこれからの化学物質による健康障害の防止について」

セミナーのご案内

愛媛産業保健総合支援センターの産業保健セミナーを西予地区で開催いたします。

令和4年5月31日に公布され、令和5年4月1日から順次改正施行されている改正労働安全衛生法関係政省令による新たな化学物質規制については、対象物質の大幅な拡大と事業者によるこれまで以上の主体的かつ自律的な管理が求められています。

今回は、関係政省令による新たな化学物質規制の内容と共に、職場で化学物質による健康障害を防止するための大切な取り組みについて、説明いたします。

なお、本セミナーは日本医師会認定産業医研修の生涯研修「更新2単位」として申請中です。

日 時 令和5年11月6日（月） 13：30～15：30

講 師 岸田 建夫 先生（産業保健相談員（労働衛生工学）
労働衛生コンサルタント）



会 場 西予市商工会館 本所 ホール（西予市宇和町卯之町3-297）

令和5年度産業保健セミナー受講申込書（申込書は受講者1名につき1枚として下さい）

事業場名等			
所在地	〒		
所属部・課	(ふりがな)	()	
職 種 (してチェック)	<input type="checkbox"/> 医師（産業医）、 <input type="checkbox"/> 医師（産業医でない）、 <input type="checkbox"/> 保健師・看護師、 <input type="checkbox"/> 衛生管理者、 <input type="checkbox"/> 安全衛生推進者、 <input type="checkbox"/> 労務管理者、 <input type="checkbox"/> 事業主、 <input type="checkbox"/> 一般労働者、 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
連絡先	TEL：	修了証	要 ・ 不 要
	FAX：		
メールアドレス	「えひめ産保メールマガジン」の配信を希望の方はご記入ください（新規の方のみ）。		

【お申込み方法】 ※ 申込書に必要事項をご記載の上、FAXにてお申込みください

【FAX】 089-915-1922



独立行政法人労働者健康安全機構

愛媛産業保健総合支援センター

松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル2F
【TEL】 089-915-1911